

航空燃料供給不足に対する行動計画（概要）

趣旨・経緯

- インバウンド需要が急回復する中、外国エアラインの新規就航等において、航空燃料の供給ができない事態が全国で発生（週140便）。
- 本件が地方をはじめ我が国の観光振興の足枷とならないよう、6月に「航空燃料供給不足への対応に向けた官民タスクフォース」を設置、集中的に対応策を検討。**本会議終了後、本タスクフォースの行動計画を公表。**

航空燃料供給不足への対応に向けた官民タスクフォース

1. 構成員

定期航空協会／全日本空輸(株)／日本航空(株)／IATA（日本事務所）／BOAR／成田国際空港(株)／関西エアポート(株)／中部国際空港(株)／北海道エアポート(株)／福岡国際空港(株)／石油連盟／ENEOS(株)／出光興産(株)／コスモ石油(株)／コスモ石油マーケティング(株)／（一社）全国空港給油事業協会／日本内航海運組合総連合会
事務局：国土交通省（航空局、海事局、観光庁）／経済産業省資源エネルギー庁

2. 開催実績

第1回 R6.6.18（事務局より現状説明）／第2回 R6.6.26（各関係事業者等からヒアリング）／第3回 R6.7.16（行動計画審議）

航空燃料供給不足に対する行動計画（概要）

以下の短期的な取組により、当面アジア便で週150便超相当の燃料を確保、各空港に供給さらなる増便を見据え、タンク転用など中長期的な取り組みに着手

1. 短期の取組【R6.7～】

- 需要量の把握
 - 新規就航・増便など、各空港における需要量が把握可能な仕組みの構築 <空港会社等、石油元売会社等>
 - 航空燃料の供給不足について調整が難航した場合の相談窓口の設置 <国交省、エネ庁>
- 供給力の確保
 - 空港への直接輸入の実施 <空港会社等、石油元売会社等>
- 輸送体制の強化
 - 製油所から空港へのローリー直送の増加 <石油元売会社>
 - 内航船への転用等による輸送力強化 <石油元売会社、内航海運業者>
 - 給油作業員の確保に向けた取組 <給油事業者、国交省>

2. 中長期の取組【R7年度以降を見据えた取組】

- 製油所・油槽所などの既存タンクのジェット燃料タンク転用など供給力の確保
 - 空港のジェット燃料タンクの必要な容量の確保等の実施
 - ローリーの台数の確保、船舶の大型化、老朽化した荷役設備の更新等
- など、供給力の確保や輸送体制の強化に係る取組を進める。

3. 今後の対応

- 本行動計画の各施策に基づき、各空港ごとに、新規就航・増便に係る改善状況についてフォローアップ（年4回程度）
- 更なる改善の取組について、継続的に検討